City Information HOKUTO

広報 ほくと

2020
6月号
No.173

松前藩戸切地陣屋跡桜並木

今月の主な内容

■新型コロナウイルス感染症に関連する支援制度等のお知らせ…… P２～８
■個別健診について…… P９
■介護保険料の変更について …… P10
■後期高齢者医療保険料のお知らせ …… P11
■今月の「人と未来」 大折 伸明 さん…… P20

■北斗市公式ホームページ
https://www.city.hokuto.hokkaido.jp

ずーしーほっきー official Facebook
https://www.facebook.com/zushihocky

給付金詐欺にご注意ください！

北斗市や省庁の職員が電話やメールで次のようなお願いをすることは絶対にありません。

- ＡＴＭの操作をお願いする
- 手数料の振り込みを求める
- メールを送り、ＵＲＬをクリックして申請手続きを求める
- 銀行口座の番号を聞き取る
- 世帯構成を聞き取る

申請受付中　特別定額給付金　一律10万円

申請受付：８月17日（月）まで

特別定額給付金の申請書は5月15日㈮から発送しています。まだ申請がお済みでない方で申請書が届いていない場合は、市役所社会福祉課までご連絡ください。

＊申請書が市役所へ到着してから 10 日程度での振り込みを予定しています。
＊申請書の記載内容に不備がある場合や、添付書類に不足がある場合は、申請書を返送しますので、修正のうえ再度提出してください。

問 市役所社会福祉課統括係［内線179］

子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みとして、児童手当を受給する世帯（０歳～中学生のいる世帯）に対し、臨時特別給付金（一時金）を支給します。

■支給対象者

令和２年３月31日までに生まれた児童に係る令和２年４月分（児童が３月より新高校１年生になり、３月分の支給を受けた方も含む。）の児童手当の支給を受けた受給者。
※所得制限限度額以上のため、特例給付として児童一人につき月額5,000円の支給を受けている受給者は支給対象外となります。

■支給額

対象児童１人につき１万円

■支給の方法

原則、児童手当登録銀行口座（６月の児童手当振込口座）へ振り込みます。

■その他

登録されている口座情報など、問い合わせの内容によっては、個人情報保護の観点からお答えできない場合がありますのでご了承ください。

問 市役所子ども・子育て支援課子育て支援係［内線162～165］

■支給に係る申請について

一般支給対象者（公務員以外の方）

対象者には5月下旬にお知らせを郵送しています。
●申請／申請は不要です。
●支給開始時期／６月中旬に支給予定です。
※支給日については、支払通知書でお知らせします。

公務員支給対象者

●申請
所属長より申請書が配付されますので、支給対象者であることの所属長の証明を受けたうえで、令和２年３月31日時点での住所が北斗市の場合（新高校１年生は令和２年２月29日時点）は北斗市へ申請してください。
●北斗市の申請受付期間
７月１日（水）～11月30日（月）※必着
※申請については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、原則郵送でお願いします。
【申請書送付先】
〒049-0192　北斗市中央１丁目３番10号
北斗市役所子ども・子育て支援課子育て支援係
臨時特別給付金　担当者　宛
●支給開始時期
毎月の10日まで（10日が休日・祝日の場合は直前の平日）の申請については当月末頃支払い、11日以降については、翌月末頃支払い予定です。

臨時就学支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し就学が困難となる児童生徒の保護者に対し、給食費・修学旅行費・宿泊研修費を支援します。

■対象者

北斗市内に住所を有する児童生徒の保護者で、次の①②のどちらにも該当する世帯が対象です。

①令和２年２月から申請月までのいずれかの月における保護者の月収が、前年のいずれかの月の月収と比較して２割以上減少している。

②保護者の月収の合計が、下記の基準額表に定める基準額以下である。

基準額表

小中学生の子の人数	保護者２名		保護者１名
	稼働収入者２名	稼働収入者１名	稼働収入者１名
１名	303,000円	280,000円	256,000円
２名	362,000円	339,000円	321,000円
３名	412,000円	389,000円	375,000円
４名以上	462,000円	439,000円	426,000円

問 市教育委員会学校教育課学校教育係　☎74-2000

■支援内容

費　目	内　　容
給　食　費	申請を受理した月から令和３年３月31日までの給食費を、教育委員会から給食センターへ直接支払います。
修学旅行費	実施日までに支援の決定を受けている方に対し、修学旅行・宿泊研修の実施後に、実費分を保護者の口座へ振り込みます。
宿泊研修費	

■申請方法

次の書類を郵送で提出してください。

①北斗市臨時就学支援費交付申請書
　※各学校を通じて保護者の方へ配付したほか、市公式ホームページからもダウンロードできます。
②令和2年2月以降のいずれかひと月の月収がわかる書類
③令和元年中のいずれかひと月の月収がわかる書類
　※②③は給与明細等
④退職した方のみ、離職票、離職証明書

【申請書送付先】
〒049-0156　北斗市中野通２丁目13番１号
北斗市教育委員会　学校教育課　宛

イベント等の中止のお知らせ

例年実施しております下記のイベント等については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度は中止としますのでお知らせします。

- 本町商店街振興会 夜店
- 第15回北斗市夏まつり
- 第15回北国と花のコンサート
- かなで～るミュージックフェスタ in HOKUTO
- 北斗市一斉「旗の波運動」
- 市政スクール（前期）
- 市民研修（前期）
- 子ども会対抗わんぱく相撲大会

75歳以上の方へタクシー利用券を交付します

（高齢者外出機会安全確保対策事業）

新型コロナウイルスの感染リスクを極力減らすために、感染した場合に重症化の可能性が高い後期高齢者(75歳以上)の方々が、通院や買い物等で安全に移動できるよう、初乗り料金分が無料になるタクシー利用券を交付します。

●**対象世帯**／令和３年３月31日までに75歳以上になる方のいる世帯（施設入所者を除く。）
●**交付内容**／初乗り料金分（現在560円）が無料になるタクシー利用券１冊(10枚つづり)を対象世帯に交付します。(世帯内の後期高齢者の人数に関わらず1世帯につき1冊です。)
●**交付方法**／６月中旬頃に簡易書留で郵送します。（申請は不要です。）
●**利用方法**／１回の乗車につき１枚のみ利用可能で、利用券の登録を受けているタクシー会社に限ります。（初乗り料金を超えた差額はご利用者様の負担となります。）

問 市役所保健福祉課高齢者・介護保険係[内線156～159]

市税等の徴収猶予・減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、市税等を納期限までに納付・納入することが困難な方は、猶予や減免の制度を利用できる場合がありますのでご相談ください。

問 市役所収納課収納管理係[内線142～145]

■特設相談窓口
6月30日までの平日　午前8時30分～午後5時

■休日相談窓口（市役所収納課窓口）
6月27日(土)、28日(日)　午前9時～午後4時

■夜間相談窓口（市役所収納課窓口）
6月29日(月)、30日(火)　午後5時～午後8時

市税の徴収猶予（特例制度）

●対象者
令和２年２月以降の任意の期間（１か月以上）において、事業等の収入（事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入）が前年同期に比べ概ね20％以上減少している方等で、納期限までに一時に納付、納入することが困難である方等

●対象となる市税
令和２年２月１日から令和３年１月31日までに納期限が到来する市道民税、固定資産税、国民健康保険税などすべての市税。（既に納期限が過ぎている未納の市税についても、遡ってこの制度を利用することができます。）

●猶予期間
１年の範囲で、申請者の財産や収支の状況に応じて、最も早く市税を完納することができる期間に限られます。
※徴収猶予（特例制度）を受けた後、猶予期間内に完納することができないやむを得ない理由があるときは、収納課までご相談ください。

●申請期限
令和２年６月30日、又は猶予を受けようとする市税の納期限のいずれか遅い日まで

●必要書類等
- 徴収猶予申請書　●印鑑
- 財産収支状況書（猶予を受けようとする金額が100万円以下の場合）、財産目録・収支の明細書（猶予を受けようとする金額が100万円を超える場合）
- 制度の対象となることが分かる資料（売上帳や現金出納帳、事業収支が分かる資料、給与明細、預貯金通帳のコピー等）

●申請場所
市役所収納課
（特設相談窓口、夜間・休日相談窓口）

問 市役所収納課収納管理係[内線142～145]

国民健康保険税の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、次のような被害を受けた国民健康保険被保険者の国民健康保険税の一部又は全部について減額される減免制度を受けられる場合があります。

●対象者
①世帯の主たる生計維持者が死亡、又は重篤な傷病を負った方
②事業等の収入の減少が前年の10分の３以上である世帯（ただし、令和元年の合計所得が1,000万円を超えている場合、又は減少した事業等の収入以外の令和元年の所得が400万円を超える場合を除く）

●必要書類
①の対象者…減免申請書、診断書等、印鑑
②の対象者…減免申請書、令和２年中の収入が分かる書類、印鑑

問 市役所税務課所得課税係[内線132～134]

固定資産税の軽減

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入が減少した中小事業者等は、令和３年度の償却資産と事業用家屋に対する固定資産税の一部又は全部について軽減制度を受けられる場合があります。

●対象者／令和２年２月から10月までの任意の３ヶ月間の売上高が前年の同時期に比べ、30％以上減少している者

●申請期限／令和３年１月31日まで
（受付開始は令和３年１月からを予定）

●必要書類／売上高減少要件を満たしていることを証明する認定経営革新等支援機関等（税理士、公認会計士など）の認定書類等

問 市役所税務課資産課税係[内線132～134]

介護保険料の徴収猶予

●**対象者**／前年同期に比べ著しく収入が減少し、納期限までに一時に納付、納入することが困難である介護保険第１号被保険者

●**申請期限**／猶予を受けようとする介護保険料の納期限まで

●**猶予期間**／最大６か月

●**必要書類**
- 徴収猶予・減免申請書　●印鑑
- 直近３か月の収入と前年同期の収入が分かる資料（売上帳や現金出納帳、事業収支が分かる資料、給与明細、預貯金通帳のコピー等）

●**申請場所**／市役所収納課
（特設相談窓口、夜間・休日相談窓口）

問 市役所保健福祉課高齢者・介護保険係
[内線156～159]

介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、次のような被害を受けた介護保険第１号被保険者で、徴収猶予を受けた場合でも納付が困難な方は、介護保険料の一部又は全部について納付が免除される減免制度を受けられる場合があります。

●**対象者**
①世帯の主たる生計維持者が死亡、又は重篤な傷病を負った方
②世帯の主たる生計維持者の事業等の収入の減少が前年の10分の３以上であり、減少が見込まれる事業等の収入にかかわる所得以外の前年所得の合計額が400万円以下の方

●**必要書類**
①の対象者…徴収猶予・減免申請書、診断書等、印鑑
②の対象者…徴収猶予・減免申請書、令和２年中の収入が分かる書類、印鑑

●**申請場所**／市役所収納課
（特設相談窓口、夜間・休日相談窓口）
※６月30日以降は市役所保健福祉課

後期高齢者医療保険料の徴収猶予

●**対象者**／本人又は世帯主の収入が、前年同期に比べ著しく減少し、納期限までに一時に納付することが困難である方

●**申請期限**／猶予を受けようとする後期高齢者医療保険料の納期限まで

●**猶予期間**／最大６か月
※徴収猶予を受けた後、猶予期間内に完納することができないやむを得ない理由があるときは、市役所国保医療課までご相談ください。

●**必要書類**
- 徴収猶予申請書　●印鑑
- 直近３か月の収入と前年同期の収入が分かる資料（売上帳や現金出納帳、事業収支が分かる資料、給与明細、預貯金通帳のコピー等）

●**申請場所**／市役所収納課
（特設相談窓口、夜間・休日相談窓口）

問 市役所国保医療課医療給付係[内線124～125]

後期高齢者医療保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、次のような被害を受けた被保険者で、納付が困難な方は、後期高齢者医療保険料の一部又は全部について納付が免除される減免制度を受けられる場合があります。

●**対象者**
①世帯の主たる生計維持者が死亡、又は重篤な傷病を負った方
②事業等の収入の減少が前年の10分の３以上である世帯（ただし、令和元年中の合計所得が1,000万円を超えている場合、又は減少した事業等の収入以外の前年の所得が４００万円を超える場合を除く）

●**必要書類**
①の対象者…減免申請書、診断書等、印鑑
②の対象者…減免申請書、令和２年中の収入が分かる書類、印鑑

●**申請場所**／市役所国保医療課

北斗市奨学金の償還猶予

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、北斗市奨学金の償還が困難になった方や令和元年度に卒業し就職内定の取り消しにより就職が見込めなくなった方に対して、奨学金の償還を猶予します。

問 市教育委員会学校教育課学校教育係
☎74-2000

●**償還猶予の内容**
- 償還が困難になった方…令和２年度分の償還を猶予
- 就職内定取り消しとなった方…償還開始年度である令和３年度分の償還を猶予

●**申請方法**／奨学金を償還中の方、令和元年度に卒業した方には、「北斗市奨学金の償還猶予について」の通知文を郵送しております。償還猶予を希望される方には、償還猶予の内容を記載した償還猶予申請書を郵送しますのでご連絡ください。

北斗市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金

市では、新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策を講じた飲食店や自主的に休業を行う事業者及び北海道の休業要請に応じた事業者へ、北海道の協力金と合わせて一律30万円となるよう、感染拡大防止協力金を助成します。

対象事業者・支給要件等

	対象者①	対象者②	対象者③	対象者④	対象者⑤
対象者	道の休業要請・協力依頼対象施設を営む法人	道の休業要請・協力依頼対象施設を営む個人事業者	酒類の提供がある飲食店で19時以降、酒類の提供をやめた事業者	酒類の提供がない飲食店で感染防止対策を実施した事業者	自主的に5月2日～5月6日の間、連続して休業している事業者（事務所のみの事業者は対象外）
	法人	個人事業者	法人・個人事業者		
北海道の給付	30 万円	20 万円	10 万円	給付対象外	
	道の支給				
北斗市の給付	給付対象外	10 万円	20 万円	30 万円	
		道の支援金に市が上乗せ（追支給）		市独自の支給	
対象施設	道の休業要請・協力依頼の対象施設 ※詳細は道のホームページを確認してください。		酒類の提供がある飲食店	酒類の提供がない飲食店（従来19時前に閉店する酒類の提供がある飲食店を含む）	・北海道の休業要請対象外施設であり、北斗市内の施設・店舗
	【例】 ・スナック、バー、カラオケボックス、ネットカフェ ・スポーツクラブ、パチンコ ・映画館 ・ホテル ・ビデオレンタル、エステサロン、フォトスタジオ ・学習塾、自動車教習所、音楽教室など		【例】 ・料理店、居酒屋、喫茶店など		【例】 ・小売店（食料品、日用雑貨、靴、衣料品、文具、酒、花、GS、自転車、家電、家具など） ・サービス業（理髪店、美容院、クリーニングなど） など
支給要件	・4/25(土)から5/15(金)まで継続して休業 ・営業再開に向けて感染防止対策の実施		・4/25(土)から5/15(金)まで継続して酒類提供時間を19時までに短縮 ・感染防止対策の実施	・5/2(土)から5/15(金)まで継続して感染防止対策の実施	・5/2(土)から5/6(水)の間の休業 ・5/7(木)から5/15(金)まで継続して感染防止対策の実施
申請期限	令和2年7月31日（金）まで（消印有効） ※申請書類については各ホームページをご覧いただくかお問い合わせください。				
申込先	北海道へ申請 〒060-8791（住所不要） 北海道休業協力・感染リスク低減支援金事業運営事務局			北斗市へ申請 〒049-0192北斗市中央1丁目3番10号 北斗市水産商工労働課商工労働係	
申請方法	・郵送（簡易書留や一般書留、レターパックプラスでの郵送に限る） ・電子申請（http://hokkaido-support.jp）			**郵送のみ**　※感染症の拡大防止のため、ご持参による申請は受け付けておりません。 ※要件等の確認・交付決定後、交付決定日から１週間程度で指定口座に振込みます。	
問い合わせ先	支援金コールセンター　☎011-351-6469 受付　8時45分～17時30分（6月14日まで土日も開設） HP http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/sienkin.htm			市役所水産商工労働課商工労働係 ［内線285～287］ HP https://www.city.hokuto.hokkaido.jp/docs/6390.html	

感染防止対策

- **３密**（密閉、密集、密接）**防止**（換気や行列間隔）
- **飛沫感染・接触感染防止**（従業員のマスク着用）
- **移動時の感染防止**（時差出勤）
- **発熱者等の施設への入場防止**（従業員・来訪者の検温・体調確認）

ご注意

・対象者①～③は、北斗市の施設（店舗）はもとより、道内すべての事業所（施設）の支給要件を満たす場合が対象となります。

・対象者④・⑤は、店舗ごとに申請が必要となります。

北斗市飲食店等事業継続助成事業補助金

市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による経済活動の収縮に伴い、市内の飲食店等事業者に甚大な影響があることを鑑み、飲食店等（業種は問いません）の事業の継続を支援するために、家賃の一部を補助します。

●対象事業者・支給要件等

次のすべての要件に該当すること

①令和２年４月17日時点で市内に所在しており、申請時点において市内で営業していること。

②通年営業しており、週におおむね５日以上営業していること。

③新型コロナウイルス感染症の影響により、令和２年２月から６月までのいずれかの月における売上げが、前年の２月から６月までのいずれかの月と比較して２割以上減少していること。ただし、事業所の営業期間が１年未満である場合は、令和２年２月から６月までのいずれかの月における売上げが、いずれかの月と比較して２割以上減少していること。

④常時使用する従業員が30人以下の法人又は個人であること。

⑤家賃が発生しており、かつ貸主が個人事業主本人又は当該法人に属していないこと。

※生活保護法（昭和25年法律第144号）による保護を受けている者である事業者については、対象者から除きます。

●補助金額

最大９万円（令和２年４～６月分の家賃に相当する額。１事業所当たり１ヵ月３万円を限度とする。）

※事業所併用住宅の家賃は、事業所部分の床面積と住宅部分の床面積を按分して得たもの（その額に１円未満の端数を生じるときは、これを切り捨てた額）とします。

●提出書類

①申請書

②当該事業所の施設の実態及び業種が確認できる書類の写し（確定申告書、各種法規に基づく営業許可証の写しなど）

③売上げの減少を証明できる帳簿等の写し（売上台帳の写しなど）

④事業所の家賃が分かる賃貸借契約書の写し

※契約書が無い場合は、家賃としての支払いが分かる書類（貸主からの受領証明書など）

⑤従業員の人数が分かる書類(賃金台帳等の写し)

※個人事業主であり、１人でお仕事をされている場合は、確定申告書の写し

⑥通帳の写し（口座名義人、口座番号、口座種別、金融機関名、支店名が分かるページの写し）

⑦本人確認書類の写し

※個人事業者のみ（運転免許証、パスポート、保険証等の写し）

●申請期限

令和２年７月31日（金）まで（消印有効）

●申請方法

郵送のみで受付し、要件等の確認・交付決定後、交付決定日から１週間程度で指定口座に振込みます。

※感染症の拡大防止のため、ご持参による申請は受け付けておりません。

問 市役所水産商工労働課商工労働係 [内線285～287]

市内企業をみんなで盛り上げよう

北斗市 商工会企業応援掲示板

北斗市商工会では、新型コロナウイルス感染拡大防止のための外出自粛により、利用客が減少している飲食店等の市内企業を支援するため、ウェブサイト「企業応援掲示板」を開設しました。

この掲示板では、商品（在庫）販売情報、飲食テイクアウト・出前情報のコーナーがあり、商品メニューや販売方法、連絡先などの情報が掲載されていますので、市内企業の盛り上げに向け、ぜひご利用ください。

HP https://hokuto-sci.jp/ohen/

掲載企業を募集しています

北斗市商工会では、「企業応援掲示板」に掲載を希望する市内企業を引き続き募集しています。ホームページから直接申し込みいただくか、北斗市商工会にお問い合わせください。

問 北斗市商工会本所 ☎73-2408
北斗市商工会支所 ☎77-8107

北斗市雇用調整助成金

雇用調整助成金とは、経済的な理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業者が、労働者に対して一時的に休業、教育又は出向を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成する国の支援制度です。現在、新型コロナウイルス感染症の影響による特例措置が実施されています。

市では、以下の要件を満たす事業者の方へ、国の雇用調整助成金に上乗せして助成を行っています。

■対象となる事業者

- 市内に所在する事業所の事業主である
- 国の雇用調整助成金の支給決定を受けた事業主である

※判定基礎期間が令和2年2月28日から令和2年6月30日に係るものに限る

- 雇用保険法施行規則第102条の3に規定する中小企業事業主に該当する

■補助金額

雇用調整助成金の支給決定金額に8分の1または18分の1を乗じた額（1事業所につき1会計年度100万円を限度）

■申請方法

ハローワーク（国）での雇用調整助成金の決定後に、下記の必要書類を添え市役所水産商工労働課に申請してください。

- 北斗市雇用調整助成金交付申請書
- 雇用調整助成金の支給決定書の写し
- 雇用調整助成金に係る国への提出書類の写し

国の雇用調整助成金の申請方法については、厚生労働省ホームページをご覧ください。

雇用調整助成金の申請費用の補助について

市では、雇用調整助成金の交付決定を受けた事業者のうち、申請書作成を社会保険労務士に依頼して行った場合の費用を補助します。

ただし、補助対象となるのは新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置を受ける場合のみです。

■補助額

雇用調整助成金の支給決定金額の20％以内（1事業者あたり上限20万円）

問 市役所水産商工労働課商工労働係 [内線285～287]

HP https://www.city.hokuto.hokkaido.jp/docs/6388.html

北斗市中小企業振興資金　新型コロナウイルス感染症対策[拡充]

市では、中小企業の経営安定や事業拡大など、経営に必要とする資金を円滑に調達していただくために、北海道信用保証協会と市内金融機関の協力を得て、市独自の融資制度を設けていますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている中小企業者を対象に、融資枠を拡充しています。

■対象となる事業者

次の①から⑤のすべてに該当する中小企業者

①北斗市内に独立した事業所または店舗がある

②同一事業を引き続き1年以上営んでいる

③市税などを完納している

④次のア又はイの条件に該当している

ア 常時使用する従業員が30人以下の企業または個人

イ 事業協同組合、企業組合

⑤次のア又はイの条件に該当している

ア 原則として最近3か月間の売上高等が前年同期比で5％以上減少した（もしくは減少することが見込まれる）事業者

イ 原則として最近1か月の売上高等が前年同月に比して15％以上減少しており、かつ、その後2か月を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して15％以上減少することが見込まれる事業者

■融資条件

資金使途	運転資金に限る（設備資金は対象外）
融資限度額	1,000万円以内 （中小企業振興資金の融資額とは別枠で融資可能）
融資期間	10年以内（うち据置2年以内）
融資利率	年1.9%　※利子：利率年1%を市が助成 （実質的な利率は0.9%）
保証人・担保等	連帯保証人2名以内、必要に応じ担保を徴収します。 北海道信用保証協会の債務保証付きとなります。 信用保証料：全額を市が助成
取扱金融機関	▽道南うみ街信用金庫北斗支店・七重浜支店 ▽函館商工信用組合北斗支店 ▽みちのく銀行七重浜支店 ▽渡島信用金庫上磯支店・大野支店 ▽北洋銀行七重浜支店
その他	・令和3年1月31日までに融資が実行されること。 ・金融機関の審査が必要となります。

問 市役所水産商工労働課商工労働係 [内線285～287]

HP https://www.city.hokuto.hokkaido.jp/docs/1634.html

がん・結核検診
特定健診
胃がんリスク検診

北斗市のがん・結核検診、特定健診は、集団検診（検診車による検診）と個別検診（指定医療機関で検診）の2種類があります。

個別検診は、ご都合に合わせて受けることができます。生活習慣病などの予防と早期発見・早期治療のために、胃がん・大腸がん・肺がん（結核）検診などは年に一度、子宮がん・乳がん検診は2年に一度は受けましょう。

それぞれの検診の料金や実施医療機関、対象となる方は下記の表でご確認ください。

※集団検診（春のさわやか健診）は新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期としており、代替日につきましては現在調整中です。

個別特定健診（6月から）

※新型コロナウイルス感染症の影響で変更になる場合があります。受診を希望される方は、医療機関に問い合わせ、予約をしてから受診してください。

個別特定健診は、血液検査・身体測定・メタボ判定などを行う健診です。次の医療保険に加入している方で、一定の年齢にある方は個別に健診を受診することができます。

●対象となる方

①北斗市の国民健康保険に加入している方で、今年度40歳になる方、または健診受診日に40～74歳までの方

※妊産婦、長期入院している方、特定の福祉施設などに入所している方は対象となりません。

②後期高齢者医療保険に加入している方で、受診日に75歳以上の方

※65歳から74歳まで一定の障がいのある方を含みます。

③40歳以上の生活保護受給世帯の方

個別がん検診・結核検診・肝炎ウイルス検診

ご加入の医療保険の種類に関係なく受診することができます。

胃がんリスク検診

血液検査でピロリ菌感染の有無や胃粘膜の萎縮度を判定し、「胃がん」になりやすいかどうかを判定することができます。

●対象となる方

40歳以上の方（ただし、胃の手術を受けたことのある方などは、受診できませんので、ご相談ください。）

問 市役所保健福祉課健康推進係［内線153］

個別健診の医療機関と料金の一覧

医療機関名	住　所	電話番号 ＼ 対象年齢	特定健診	胃がん	胃がんリスク検診	大腸がん	肝炎ウイルス	前立腺がん	結核検診	子宮がん※2	乳がん※1	
			無料	2,000円	1,000円	300円	無料	500円	無料	2,000円	マンモグラフィーのみ 2,000円	マンモグラフィー＋超音波 3,000円
			本文のとおり	40歳～	40歳～	40歳～	40歳～	65歳～	65歳～	20歳～	35歳～	
いいだ内科	久根別1丁目	73-1241	○	○	○	○	○	○	○			
海老沢医院	飯生3丁目	73-2135	○	○	○	○	○	○	○			
おおきた内科胃腸科医院	七重浜8丁目	49-5720	○	○	○	○	○	○	○			
小松内科循環器科医院	七重浜5丁目	49-1151	○			○	○	○	○			
熊谷内科小児科医院	飯生2丁目	73-3029	○			○	○	○	○			
岡本ひ尿器科医院	飯生1丁目	74-3911				○	○	○	○			
かみいそ循環器内科クリニック	東浜2丁目	74-3370				○	○	○	○			
平田博巳内科クリニック	七重浜4丁目	48-2200	○	○	○	○	○	○	○			
藤原内科・こころクリニック	追分2丁目	48-1556	○	○	○	○	○	○	○			
増田クリニック	本町2丁目	77-8105	○	○	○	○	○	○	○			
きむらクリニック	本町499	77-7171	○	○	○	○	○	○	○			
しいき循環器科内科医院	本町665	77-1225	○			○	○	○	○			
函館中央病院	函館市本町	52-1231	○							○	○	○
函館五稜郭病院	函館市五稜郭町	51-2295	○							○	○	○
国立病院機構函館病院	函館市川原町	51-6281								○	○	○
市立函館病院	函館市港町1丁目	43-2000								○	○	
函館赤十字病院	函館市堀川町	51-8877									○	○
秋山記念病院	函館市石川町	46-6660								○	○	○
北美原クリニック	函館市石川町	34-4460									○	○
函館市内産婦人科	※2　ご希望の産婦人科へ直接お電話で。（令和2年度は、西暦の偶数年に生まれた方が対象です。）									○		

※1　直接医療機関に申し込み、受診してください。
（乳がん検診は今年度は対象者調整のため、個別検診のみ前年度受けた方も受診することができます。集団検診は前年度と同様に2年に1回となります。）

令和2年度介護保険料が一部変更となります

令和元年度に引続き、消費税率の引き上げに合わせた低所得者への軽減強化により、低所得者にかかる段階(第１段階から第３段階)分の保険料が下表のとおり変更となります。

令和2年度北斗市第１号被保険者　介護保険料一覧表

※(　)は令和元年度

段階	対　象　者	計算方法	月　額	年　額 (月額×12ヶ月)
1	世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金の受給者の方 または、本人の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の方 生活保護の受給者の方	基準額×0.30 (基準額×0.375)	**1,980** **(2,475)**	**23,760** **(29,700)**
2	世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の方	基準額×0.50 (基準額×0.625)	**3,300** **(4,125)**	**39,600** **(59,400)**
3	世帯全員が市民税非課税で、本人の合計所得金額＋課税年金収入額が120万円を超える方	基準額×0.70 (基準額×0.725)	**4,620** **(4,785)**	**55,440** **(57,420)**
4	世帯員に市民税課税者がいて、本人が市民税非課税の方 また、本人の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.90	**5,940**	**71,280**
5	世帯員に市民税課税者がいて、本人が市民税非課税の方 また、本人の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円を超える方	基準額×1.00 **【基準額】**	**6,600**	**79,200**
6	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.20	**7,920**	**95,040**
7	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	基準額×1.30	**8,580**	**102,960**
8	本人が市民税課税で、合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	基準額×1.50	**9,900**	**118,800**
9	本人が市民税課税で、合計所得金額が300万円以上500万円未満の方	基準額×1.70	**11,220**	**134,640**
10	本人が市民税課税で、合計所得金額が500万円以上の方	基準額×1.90	**12,540**	**150,480**

■ 65歳以上の方の保険料の納め方 ■

年金額が年額18万円以上の方

特別徴収

偶数月（4月、6月、8月、10月、12月、2月）に支払われる年金から、1回につき2カ月分の保険料が天引きとなります。

※ただし、以下のような場合は一時的に普通徴収になります。

- ●年度途中で他の市町村から転入されたとき
- ●4月の時点で年金を受け始めていないとき
- ●年度の途中で65歳に到達したとき　など

年金額が年額18万円未満の方、老齢福祉年金を受給している方

普通徴収

北斗市が指定する金融機関で納付書もしくは口座振替などによって収めていただきます。

○**便利で確実な口座振替をご利用ください。**
介護保険料納入通知書・預金通帳・通帳届出印を持参して、指定の金融機関・郵便局へお申込ください。

● 特別徴収の方の保険料

前年度から引き続き特別徴収の方は、原則として、4月･6月･8月分は前月(2月)と同額の保険料が天引きされます。(年度が始まる4月の段階では前年の所得等が確定していないためです。)前年の所得等が確定後、令和2年度の保険料が正式に決まり、10月以降(本徴収)は、年額保険料から4月･6月･8月分の合算額を差し引いた残額を3回に振り分けて天引きされることになります。

ただし、保険料が大きく変わる方などについては、6月と8月で調整して徴収額を平均化する場合もあります。

令和元年度			令和2年度					
10月	12月	2月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
			仮徴収 (2月と同額の保険料)	調整期間 (保険料が大きく変わる方などについては、調整して徴収額を平均化する場合があります。)		本徴収 (年間保険料額から8月までに収めた分を差し引いた額を3回にわけて徴収します。)		

みなさんの健やかで安心した暮らしをお手伝いするための介護保険制度です。
ご理解とご協力をお願いいたします。

問 市役所保健福祉課高齢者･介護保険係[内線156～159]

後期高齢者医療保険料変更のお知らせ

◆保険料率が変更となりました

保険料額は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。保険料率は２年ごとに見直されており、令和２年度は次のとおりです。

均等割
【１人当たりの額】
52,048円
［変更前　50,205円］

＋

所得割
【被保険者本人の所得に応じた額】
(令和元年中の所得－33万円)×10.98%
［変更前　10.59%］

＝

１年間の保険料
【限度額64万円】
（100円未満切り捨て）
［変更前　限度額62万円］

※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
※令和２年度の年間保険料は６月に決定し、個別に通知します。

◆保険料軽減措置

「均等割」には、世帯の所得に応じて４段階の軽減がありますが、令和２年度については次のとおりです。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	年間の均等割額
33万円かつ被保険者全員が所得0円 （年金収入のみの場合、受給額80万円以下）	**7割軽減**	**15,614円**
33万円	**7.75割軽減**	**11,710円**
33万円＋（28万5千円×世帯の被保険者数）	**５割軽減**	**26,024円**
33万円＋（52万円×世帯の被保険者数）	**２割軽減**	**41,638円**

◆保険料の納付方法

保険料の納付は、特別徴収（年金からの天引き）と普通徴収（納付書払い・口座振替）があります。次のいずれかに当てはまる方は、特別徴収ができないため、納付書や口座振替により納めていただきます。

①介護保険料が年金から天引きされていない方（年金額が年額18万円未満の方）
②介護保険と後期高齢者医療の保険料の合計額が、介護保険料が引かれている年金の受給額の半分を超える方
③北斗市の後期高齢者医療制度に新しく加入された方
※新しく加入された方は上記の①又は②の条件に当てはまらない限り、右の表のとおりに特別徴収へ変更となります。

口座振替をご希望の方はお問い合わせください。
※特別徴収の方は、口座振替によって普通徴収に変更することもできます。

北斗市の後期高齢者医療制度への加入月	特別徴収開始月
4月～9月	**翌年4月**
10月～11月	**翌年6月**
12月～1月	**翌年8月**（1月は当年）
2月～3月	**10月**

問　市役所国保医療課医療給付係［内線125］
北海道後期高齢者医療広域連合☎011-290-5601

児童手当 現況届の提出をお忘れなく

現況届とは、毎年6月1日時点における要件（児童の監護、生計関係や所得額等）を満たしているかどうかを確認するために、6月末日までに提出していただく書類です。

現在、児童手当を受給されている方には、手続きの案内・申請に必要な書類を5月下旬に郵送しますので、必要事項を記入のうえ、期限までの提出をお願いします。

また、6月12日（金）を過ぎても案内の書類が届かない場合は、子ども・子育て支援課までお問い合わせください。

なお、現況届の提出がない場合、6月分以降の手当を受給することができなくなりますのでご注意ください。

●現況届の提出が不要な方

▽令和2年5月中に他の市町村から転入し、新規認定請求を行った方。
▽令和2年5月中に子どもが生まれ、新規認定請求を行った方。

問　市役所子ども・子育て支援課子育て支援係［内線165］

野崎霊園の使用申込みを受け付けています

野崎霊園一般墓地の空き区画の使用申込みを受け付けています。申請は先着順で受け付け、区画が埋まり次第締め切ります。

●申込要件

市内に本籍または住民登録のある方（申し込みは使用者一人につき一区画まで）

●申込方法

市役所環境課にて空き区画を確認していただき、備え付けの申請書に本籍記載の住民票を添えて申し込んでください。

●墓地永代使用料

・4㎡区画…12万円
・6㎡区画…18万円
・8㎡区画…24万円

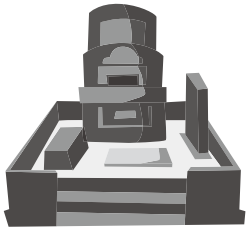

●墓地管理料

・毎年3,140円

なお、合葬式墓地についても随時使用者を募集していますので、お気軽にお問い合せください。

問 市役所環境課環境係[内線262～265]

町内会等の資源回収を利用しましょう

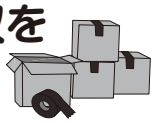

町内会、子ども会、老人クラブ等の団体では、各家庭から出る資源ごみを自主的に集め、回収業者に引き渡すリサイクル活動が行われています。

資源回収は、ごみの減量と資源の有効利用を促進するほか、得られる収入は、団体の活動資金等に充てられています。

新聞、雑誌、ダンボールをはじめ資源ごみを出すときは、積極的に資源回収を利用しましょう。

問 市役所環境課環境係[内線262～265]

空き地の草刈をしましょう

空き地に雑草が生い茂ると害虫の発生源となるだけでなく、ポイ捨て等ごみが不法投棄されたり、見通しが悪くなり交通事故の原因や防犯上の問題にもなりますので、空き地の所有者・管理者は雑草の草刈を行うなど適正に管理し、清潔に保つようにしましょう。

問 市役所環境課環境係[内線262～265]

農作業中の事故に気をつけましょう

トラクターの運転中に用水路へ転落したり、トラクターの修理作業中に突然車体が動き出し下敷きになったり、斜面で転倒するなどの事故が発生しています。これらの事故は、「慣れ」によるちょっとした油断が原因と考えられます。安全を十分に確認し、慎重な作業を心がけましょう。

●トラクターは安全フレーム・キャブが装着されたものを使用

乗用トラクターについては、転倒時に空間を確保するための安全フレーム・キャブが必要です。また、シートベルトも必ず締めましょう。

●作業に行くときは声をかけてから

1人で作業に行くときは、家族や従業員の方に声をかけ、どこでどんな作業をしているか分かるようにしましょう。

いざというときのために、携帯電話を必ず持っていきましょう。

●点検・修理時にはエンジンを停止

農作業中に機械が詰まったり、不具合を起こしたりしたときには、必ずエンジンを停止させてから点検・修理等を行うようにしましょう。エンジンが始動したままだと、急に動き出した際に体の一部が巻き込まれる恐れがあります。

●体調に異変を感じたらすぐに休む

この時期でも気温が高くなれば、熱中症になる恐れがあります。少しでも異変を感じたら、無理をせずに風通しの良い日陰などで十分な休息をとりましょう。

問 総合分庁舎農林課農林係 ☎77-8811[内線122]

上下水道課より

漏水してませんか?

宅内で漏水している場合、水道料金が過大となるばかりでなく、漏水箇所によっては住宅にも影響を及ぼしてしまいます。

漏水の有無は簡単に確認することができます。拡大を防ぎ、無駄をなくすためにも、お客様も日頃からメーターの確認をお願いします。

また、設置されてから長期間経過した給水管は内部の腐食が進んでいることが考えられ、漏水や赤水を発生させる危険性がありますので、早急に配管の交換をご検討されますようお願いします。

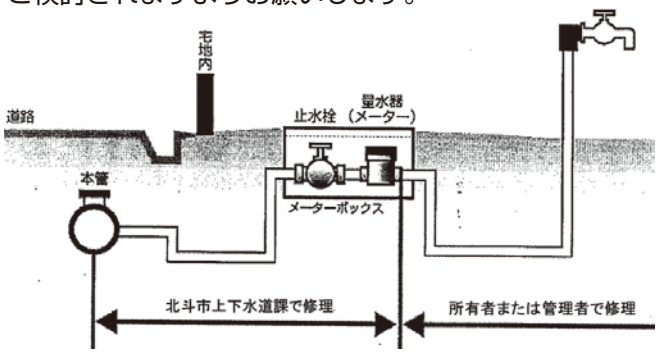

宅内漏水の兆候例

・前月に比べて使用水量が著しく多くなった。
・メーターから各蛇口までの配管をしてある地面や壁面が濡れている。
・配管や蛇口からシューシューと異音が聞こえてくる。
・水洗トイレの水がいつも流れている。

漏　水　箇　所

令和元年度宅内での漏水件数は４０６件ありました。その漏水水量は２２，１０２㎥となっており、漏水による損失額は約２９０万円に上ります。

給水管や水抜栓の地中での漏水は発見が遅くなり漏水量も多くなる傾向にあります。

なお、水抜栓は中途半端に開閉すると、栓の地中部で漏水しますので、必ず全開か全閉となるよう確認してください。

そのほか、凍結による破損では、長期不在の場合が多く、漏水によって宅内が水浸しになるなど住宅への被害も発生します。

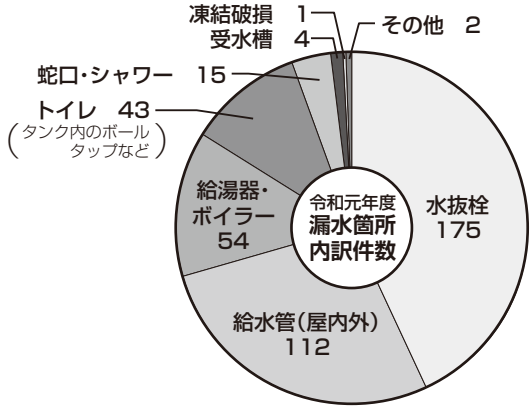

宅内漏水の見つけ方

水の使い方は変わらないのに使用水量が増えているような場合は、宅内で漏水している可能性があります。宅内で漏水しているか確認するには、水道の蛇口を全て閉め、水を使っていない状態にしてから水道メーター遠隔受信機の漏水マークとパイロットの動きを見ます。漏水マークが表示され、パイロットが回転・点滅していれば水が流れているため、宅内のどこかで漏水している可能性があります。

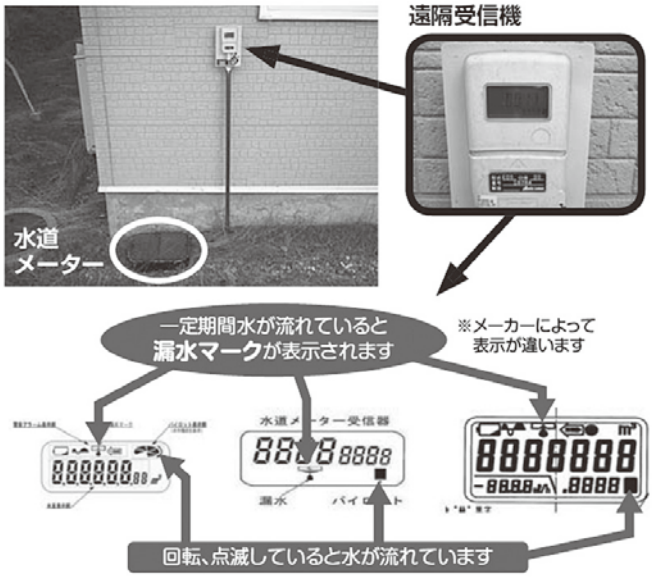

漏水があった場合

早急に修理が必要です。北斗市指定給水装置工事事業者に修理を依頼してください。漏水箇所を直さずに放っておくと損傷が拡大し、漏水した水量にも料金がかかるほか、住宅への被害が発生する場合もあります。

なお、修理費用についてはお客様のご負担になりますが、漏水発見後速やかに修理を行った場合、使用水量を認定し水道料金を減額できる場合があります。

※指定業者は市公式ホームページで確認できます。

路上で漏水を発見したら

「雨も降っていないのに道路が濡れている」、「舗装の切れ目から水が染み出している」、「水があふれている」。

このような場所では、布設された水道管から漏水している可能性があります。

漏水ではないかと思われる場所がありましたら上下水道課までご連絡くださいますようお願いいたします。

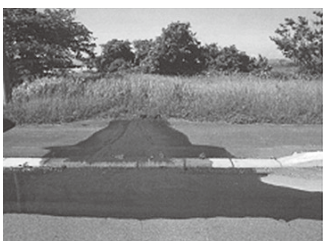

問 市役所上下水道課[内線242～248]

＼北斗市の魅力発信／ ふるさと納税返礼品提供事業者募集

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う外出自粛などにより、自宅での食料品需要の高まりとあわせて、自治体や事業者への支援を目的とした「ふるさと納税」の申し込みが増えています。

ふるさと納税を通して、地元特産品のＰＲや販路拡大、さらには地域経済の活性化などを図るため、返礼品提供事業者を募集します。

●提供事業者の要件

市内に事業所がある法人、又は個人事業者であること。

●募集する返礼品について

- 市内で生産、製造、加工、サービスの提供がされているもの、又は栽培、採取、育成された原材料を使用しているものであること。
- 品質及び数量の面において、安定供給が見込めること。
- 飲食物の場合は、寄附者に返礼品が到着後、適切な賞味期限が保証されるものであること。

ふるさと納税とは

自分の生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域や、これから応援したい地域の力になりたいという思いを実現し、「ふるさと」へ貢献するための制度です。

●返礼品提供事業者登録の流れ

市役所企画課までご連絡ください。
事業者登録の方法について説明します。
↓
運営委託業者から送付される申請書等を提出してください。
↓
返礼品提供事業者に登録されます。

●返礼品提供事業者の事務の流れ

寄附の申し込みが入ると発注メールが届きます。
↓
指定日までに返礼品発送準備を行ってください。
指定の配送業者が集荷します。
↓
集荷実績日の翌月末に代金が支払われます。

問 市役所企画課企画係[内線237]

こんにちは 管理栄養士です

「ジュースを飲む量、増えていませんか？」

新型コロナウイルス感染症の影響で、家で過ごす時間が増え、子どもも大人も学校や職場に居る時と比べて自由に食べたり飲んだりすることがぐんと増えたと思います。

そこで今回は、清涼飲料水（ジュース）に含まれている砂糖の量についてお伝えします。

清涼飲料水(ｼﾞｭｰｽ)500mlに含まれる炭水化物量を砂糖で表示すると…

コーラ
57ｇ
＝
19本

乳酸菌飲料
41ｇ
＝
約14本

スポーツ飲料
27ｇ
＝
9本

フレーバーウォーター
※水ではありません!!
24ｇ
＝
8本

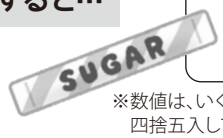

スティックシュガー
1本＝3g

※数値は、いくつかの商品の平均値を四捨五入しています。

水に溶けている糖は、吸収が早く血糖値のコントロールを難しくします。普段から清涼飲料水（ジュース）を飲む習慣のある方は要注意です！！また、糖の摂りすぎは、体を疲れやすくしたり、肥満の原因となるため将来、糖尿病などの病気に発展するリスクが高くなります。普段の水分補給は、水やお茶（カフェインの含まないもの）を基本にしましょう！

★毎年６月は「食育月間」です。普段の飲み物から、食習慣を見直してみましょう！！

栄養相談随時受付中

食事や栄養面で気になることはありませんか？相談を希望する際は、事前にご連絡ください。

市役所保健福祉課
健康推進係［内線155］
管理栄養士　池上

マイナンバー（個人番号）通知カードの廃止のお知らせ

マイナンバーの通知カードが５月25日で廃止されたことにより、通知カードの記載事項変更、再発行についてはできなくなりました。

なお、当面の間は、通知カードの記載事項（氏名・住所等）が住民票の記載事項と一致する場合は通知カードをマイナンバー（個人番号）を証明する書類として利用できます。

●通知カード廃止以降のマイナンバーを証明する書類

▽マイナンバーカード（申請から取得まで１～２か月かかります）
▽マイナンバー記載の住民票（本人もしくは同一世帯の方であれは、即日発行可能）
▽通知カード（住所・氏名等が、住民票の記載事項と一致しているもの）

●廃止以降のマイナンバーの通知方法

出生等により新たにマイナンバーが付番される方には「個人番号通知書」が郵送されます。既にマイナンバーが付番されている方には個人番号通知書は発行されません。

なお、個人番号通知書はマイナンバーを証明する書類としては利用できませんのでご注意ください。

問 市役所市民課窓口係［内線113］

新函館北斗駅前「市営立体駐車場」の利用料金の見直しについて

新函館北斗駅前周辺施設を利用する際の利便性を高めるため、６月１日より、入庫から2時間まで無料となるよう駐車料金を変更しました。

なお、「新幹線利用者割引」については、５月31日をもって廃止しました。

問 市役所水産商工労働課商工労働係［内線285～287］

宿泊利用

入庫した日の翌日以降に出庫する場合

利用期間	料　金
１泊２日	500円
２泊３日	1,000円
３泊４日	1,500円
以降、１泊ごとに500円	

※利用時間が6時間未満でも、午前0時を超えると、それまでの利用時間が1泊として計算されます。

当日利用

入庫した日のうちに出庫する場合

利用期間	料　金
入庫～２時間まで	無料
２時間超過～３時間まで	100円
３時間超過～４時間まで	200円
４時間超過～５時間まで	300円
５時間超過～６時間まで	400円
６時間超過～	500円

※入庫日の11時59分までに出庫した場合の料金です。

市営住宅随時募集

●**公募する市営住宅（左表）**
○一般世帯向け住宅７戸（No.1～No.7）

●**入居時期**／申込みから1か月半程度。

●**公募期間**／入居者が決定するまで。
※No.5～No.7の住戸は、６月22(月)から受付開始。

●**入居者決定方法**／申込順（同日に複数の申し込みがあった場合は抽選。）

●**申込先**／市役所都市住宅課（２階）
※郵送不可

入居資格や、応募の最新の情報は、都市住宅課へお問い合わせください。

問 市役所都市住宅課建築住宅係［内線253］

HP https://www.city.hokuto.hokkaido.jp/docs/2894.html

No.	団地名	建築年など	住戸番号	公募する住戸	家賃(最低～最高)
1	富　川	昭和53年　4階建 エレベーター無	3-304	３階　3DK 60.3㎡	12,500円～ 35,100円
2	富　川	昭和53年　4階建 エレベーター無	3-306	3階　3DK 60.3㎡	12,500円～ 35,100円
3	富　川	昭和53年　4階建 エレベーター無	4-303	3階　3DK 60.3㎡	12,500円～ 36,900円
4	富　川	昭和52年　4階建 エレベーター無	2-403	4階　3DK 57.8㎡	11,800円～ 34,200円
5	東前西	平成20年　2階建 エレベーター無	3-204	2階　3LDK 76.0㎡	23,700円～ 103,700円
6	久根別	平成元年　4階建 エレベーター無	7-203	2階　3LDK 66.9㎡	19,100円～ 41,400円
7	久根別	平成4年　4階建 エレベーター無	10-403	4階　3LDK 67.3㎡	20,000円～ 46,300円

※No.1～4の住戸は、条件付きで単身の方の申し込みが可能です（60歳以上や障害のある方など）。
※No.5の住戸は、子育て世帯（小学校修了前までのお子さんのいる世帯）を中心にお申し込みください。

スポーツ&文化 インフォメーション
Sports&Culture

募集します

※掲載の教室等について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期もしくは中止となる場合があります。

水泳教室・受講生

市内在住か在勤で20歳以上の方を対象に水泳教室を開講します。受講料は無料です。(入館料別途)

水中運動で、運動不足の解消やシェイプアップを目指しましょう。

[水中運動教室1]

●**開講日**／6月24日から7月29日まで毎週水曜日(全6回)午後6時30分から午後7時30分まで

●**場所**／市民プールかみんぐ
※入館料が別途かかります。

●**定員**／20名

申込・問 6月10日㈬の午前10時から午後5時までに市民プールかみんぐ(☎73−0858)へお電話でお申し込みください。

[水中運動教室2]

●**開催日**／7月9日から8月6日までの毎週木曜日(全4回)(※7月30日を除く)午後1時から午後2時まで

●**会場**／北斗市第2市民プール

●**定員**／30名

申込・問 7月2日㈭の午前10時～午後5時までに北斗市第2市民プール(☎77−6510)へお電話でお申し込みください。

北斗市ふれあいパークゴルフ大会 ＝市教委後援＝

●**主催**／北斗市パークゴルフ協会

●**開催日**／7月12日㈰(雨天決行)

●**会場**／運動公園パークゴルフ

●**日程**／
▽受付　午前8時30分
▽開会式　午前9時
▽競技開始　午前9時30分
▽閉会式　午後1時30分

●**対象**／市内在住で高校生以上の方

●**種目**／一般男子の部・一般女子の部

●**参加料**／1名につき500円

●**申込み**／7月6日㈪午後5時までに、運動公園・八郎沼パークゴルフ場へ。

休館日のお知らせ

		6月	7月
体育館	総合体育館	29日㈪	7日㈫
	スポーツセンター	29日㈪	7日㈫
	浜分体育センター	29日㈪	1日㈬～10日㈮
	久根別体育センター	29日㈪	7日㈫
	茂辺地体育センター	29日㈪	7日㈫
プール	市民プールかみんぐ	1日㈪・8日㈪・15日㈪・22日㈪・29日㈪	6日㈪・13日㈪・20日㈪・25日㈯・27日㈪・28日㈫
	第2市民プール		
図書館（本館・分館）		1日㈪・8日㈪・15日㈪・22日㈪・29日㈪・30日㈫	6日㈪・13日㈪・20日㈪・25日㈯・27日㈪
郷土資料館		1日㈪	6日㈪

浜分体育センター臨時休館のお知らせ

浜分体育センターは、カーテン更新工事のため、7月1日㈬から7月10日㈮まで臨時休館といたします。

ご迷惑おかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

小中学生無料開放のお知らせ

■**市民プールかみんぐ**＝6月20日㈯ 10時00分～12時00分

WAKUWAKU図書館 本を読もうよ！

市立図書館では、市民の皆さんに親しんでいただけるように、「話題の本」や「人気作家の本」をいち早く購入し、市民の皆さんのご来館をお待ちしています。

作家が親について語る本

●**84歳の母さんがぼくに教えてくれた大事なこと／辻　仁成／KADOKAWA**
高校時代を函館で過ごしたこともある著者の生きる力となった、母の力強い言葉。函館時代のエピソードも紹介されています。

●**猫を棄てる　父親について語るとき／村上　春樹／文藝春秋**
村上春樹が関わった猫たちに、そっと支えられながら綴った父の人生、父との思い出。「歴史の片隅にあるひとつの名もなき物語として、できるだけそのままの形で提示したかっただけだ。」(本書のあとがきより)

●**強父論／阿川　佐和子／文藝春秋**
作家、阿川弘之氏の強父語録と父と過ごした62年間の記録。幼少時から怒鳴られながらも90過ぎで大往生した父を最後まで看病し続けた著者が描く父と子の物語です。

図書貸し出しのお知らせ

浜分ふれあいセンター・図書貸し出し
毎週火・木・土曜日
(祝祭日を除く)14時～16時

ねこバスちいぱっぱ号・絵本貸し出し
▽移動ちいぱっぱ＝6月3日㈬・24日㈬
保健センター2F　13時30分～14時30分
▽ねこバス絵本貸出＝6月3日㈬・24日㈬
ちいぱっぱクラブ玄関前11時40分～12時

図書返却ポストを新設しました

図書返却ポストを七重浜住民センターと茂辺地住民センターに新たに設置しました。

今回の設置により、北斗市立図書館本館、分館に加えて両住民センターでも図書の返却が可能になり、より便利になります。

●新たに設置される場所

▽七重浜住民センター　正面入口付近

▽茂辺地住民センター　正面入口付近

●返却可能な時間帯

▽月曜日～金曜日　午前９時～午後６時

※両住民センターが開館している時間は、上記の時間帯に限らず利用できます。

▽土曜日・日曜日・祝日

両住民センターが開館している場合に限り利用できます。

●注意事項

○ポストに返却された図書は、図書館本館で返却処理が完了するまで、貸出中の扱いとなります。返却処理が完了するまで時間を要することから、貸出上限冊数に達していたり、貸出期限を超過した資料があるなど新規の貸出ができない状態で、すぐに次の本を借りたい方は、図書館本館または分館に直接返却してください。

○ＣＤ、ＤＶＤ、ビデオテープ、大型絵本、紙芝居、北斗市立図書館を通して北海道立図書館や他市の図書館から借りた資料は、ポストに返却できません。図書館本館または分館に直接返却してください。

問 北斗市立図書館　☎74-2071

かなで～る 情報プラザ

毎月のイベントや貸館情報などをお知らせします

公演日延期のお知らせ

大野雄二&ルパンティックシックス「ルパンジャズライブ」

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、公演日が６月10日（水）から12月14日（月）へ延期となりました。希望されるお客様へは次のとおり払い戻しを受け付けています。

払い戻しについて

●払い戻し期間／５月13日（水）から６月12日（金）

●払い戻し窓口／チケットを購入された各プレイガイドにて受け付けております。払い戻しの際には、ご購入されたチケットをご持参のうえお越しください。

公演中止のお知らせ

スターダスト★レビュー

北海道スペシャル！ ア・カペラ&アコースティックライブ ３度目ですが、「はじめまして(^o^)♪」Vol.3

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、公演は中止となりました。

払い戻しについて

●払い戻し期限／６月30日（火）

●払い戻し受付窓口／総合文化センターかなで～る（窓口：午前９時～午後８時）

※施設の開館状況により受付時間が変更になる場合があります。

※払い戻しの際には、ご購入されたチケットをご持参のうえお越しください。

※遠方にお住まいの方で、現金書留にてチケットを購入された方のみ、郵送での返金を受け付けます。対象の方はかなで～るまでご連絡ください。

問 総合文化センターかなで～る　☎74-2000

教科書展示会開催のお知らせ

教科書の適正な採択のため、教育関係者や保護者等、広く市民に教科書を公開することを目的として、教科書展示会を行います。

令和3年度に小中学校で使用する教科書（全教科）を、次のとおり公開しておりますので、ぜひご来場ください。

●日時／6月17日(水)から7月6日(月)まで

●会場／総合文化センターかなで～るエントランスホール

問 市教育委員会学校教育課学校教育係 ☎74-2000

ありがとうございます

■寄附

▽池田興業㈱ 様
：サージカルマスク 千枚

■教育委員会へ

▽吉田秀美 様・林 秀子 様
：手作り布製マスク 38枚

自衛官募集

一般曹候補生

●受験資格／18歳以上33歳未満の方

●応募期限／9月10日(木)

●試験日／9月18日(金)～20日(日)のいずれか1日

自衛官候補生

●受験資格／18歳以上33歳未満の方

●応募期限／年間を通じて行っています。

●試験日／【7月】7月16日(木)～17日(金)【9月】9月5日(土)～7日(月)【一般・高校生】9月25日(金)～28日(月)

航空学生

●受験資格／高卒（見込含む）18歳以上23歳未満の方

●応募期限／9月10日(木)

●試験日／9月22日(火)

問 自衛隊函館地方協力本部 函館地区隊 ☎0138-53-6241

2020年国勢調査

調査員募集中！

8月下旬～10月下旬の2か月間
あなたの『スキマ時間』を活用しませんか？

- **調査期間中はご自身の都合に合わせ、調査をすることができます！**
- **経験者・未経験者ともに大歓迎！**
- **調査地域の希望もできるため、車がない方も大歓迎！**

【募集要件】
- 報酬／2調査区担当 7万円程度
- 対象者／市内在住の20歳以上の方
- 応募期限／6月19日（金）

質問などありましたら、お気軽にご連絡ください。履歴書は市役所企画課、総合分庁舎市民窓口課、七重浜・茂辺地両支所、市ホームページで配付中！

問 市役所企画課企画係［内線238］

人権相談窓口

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困った時は一人で悩まず相談してください。

【電話受付時間】
平日午前8時30分
～
午後5時15分

様々な人権問題についての相談はなんでも
みんなの人権110番 0570-003-110

いじめ・虐待（ぎゃくたい）など子どもの人権問題に関する相談はこちら
子どもの人権110番 0120-007-110

家庭内暴力など女性の人権問題に関する相談はこちら
女性の人権ホットライン 0570-070-810

インターネットでも人権相談を受け付けています
インターネット受付 インターネット人権相談（じんけんそうだん） 検索（けんさく）
パソコン、スマートフォン共通 https://www.jinken.go.jp/

お知らせメール便 6月号

●連絡先

［開庁時間　平日8時30分～17時］

北斗市役所	☎73－3111
総合分庁舎	☎77－8811
七重浜支所	☎49－2356
茂辺地支所	☎75－2001

●人のうごき（4月30日時点）

人口	45,894人	（16人）
男	21,516人	（11人）
女	24,378人	（5人）

人口対前月内訳（対前月比）

転入	285人	（67人）
出生	19人	（－4人）
転出	252人	（－143人）
死亡	36人	（－15人）

世帯数	22,354世帯	（55世帯）

●休日当番医

［診療時間10：00～16：00］

6月7日
藤原内科・こころクリニック
追分2丁目56番13号 ☎48－1556

6月14日
藤崎整形外科クリニック
開発225－8 ☎77－1010

6月21日
平田博巳内科クリニック
七重浜4丁目27番40号 ☎48－2200

6月28日
治耳鼻咽喉科
東浜2丁目14番14号 ☎74－4133

7月5日
なかじま整形外科クリニック
東浜2丁目4－18 ☎74－2020

夜間（19：30～24：30）
函館市夜間急病センター
※内科・外科・小児科
函館市五稜郭町23－1
函館市総合保健センター内
☎30－1199

●税・料の納期

納期は6月30日です
第1期分

- 市・道民税（普通徴収）
- 国民健康保険税
- 介護保険料（普通徴収）
- 後期高齢者医療保険料（普通徴収）

サークル・催し

伝言板

■上磯俳壇会員募集

言葉で遊ぶ俳句。自分の感じたことや想いなどを、五・七・五の言葉にしてみませんか？

年齢を問わず楽しめ、脳トレにもなります。

「エイド'03」にて毎月第3日曜日の午後1時から午後3時に句会を開いています。会費は月500円です。入会希望の方はご連絡ください。

問 大森☎080-3265-4160

■ズンバ・ズンバゴールド参加者募集

ズンバは有酸素運動と無酸素運動を音楽に合わせて行うフィットネスプログラムで運動量はジョギング程度です。

ズンバゴールドはズンバより運動強度は低く低体力者や高齢者やズンバ初心者向けです。

●活動日・場所／※活動時間はすべて午後7時30分～午後8時30分

【ズンバ】

▽毎週水曜日／かなで～る リハーサル室

▽毎週金曜日／く～みん 小ホール

【ズンバゴールド】

▽毎週土曜日／れいんぼ～ 小ホール

※施設休館又は使用不可の時はお休みです。

●参加費／200円

問 ズンバサークル 曽田☎090-1520-5637

収納状況のお知らせ

4月の財産差押実績と収納率について

○4月の財産差押実績

1	給与	261,600円	（6件）
2	預貯金	150,500円	（2件）
3	その他	874,400円	（18件）
	合計	1,286,500円	（26件）

○4月までの令和元年度市税等収納率

	収納率（%）		前年同月比	
	令和2年4月	平成31年4月		
市税 注1	98.98	99.13	▲0.15	↘
国民健康保険税	93.23	94.68	▲1.45	↘
介護保険料 注2	92.86	94.41	▲1.55	↘
後期高齢者医療保険料 注2	97.65	99.35	▲1.70	↘
保育園利用負担金	98.10	97.16	0.94	↗
放課後児童クラブ利用料	97.93	98.70	▲0.77	↘
学校給食費	98.98	98.47	0.51	↗

注1：法人市民税、たばこ税、鉱産税、入湯税は除く
注2：普通徴収のみ

市では市税等（市道民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・保育園利用負担金）や放課後児童クラブ利用料、学校給食費に未納がある方に対して、催告書の送付や給与・預貯金・生命保険等の財産差押、裁判手続による請求を行っております。さまざまな事情で納付が困難な場合は、分割納付等の相談に応じますので、未納がある方は早急に市役所収納課へご連絡をお願いします

6月から市道民税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の新年度分の納付が始まります。期限内納付のご協力をお願いいたします。

交番ニュース

■犯罪の発生状況（4月16日～5月15日）

犯罪発生区分	北斗交番	七重浜交番	大野交番	茂辺地駐在所	当別駐在所	合計
窃盗	1	—	1	—	—	2
器物損壊	3	—	—	—	—	3
暴行	—	1	—	—	—	1
合計	4	1	1	—	—	6

■交通事故の発生状況（5月15日現在）

区分	現在	前年比
発生件数	24	−7
死者	0	±0
負傷者	30	−5

問 函館中央警察署 ☎54−0110
北斗交番 ☎73−2075

エコライフメモ

■レジ袋有料化7月1日スタート

プラスチックは、非常に便利な素材である一方、プラスチックごみの海洋流出など環境に関する課題もあります。私たちはプラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。

このような状況を踏まえ、7月1日から、全国一律でプラスチック製買物袋、いわゆるレジ袋の有料化が実施されることとなりました。これをきっかけに自身のライフスタイルを見つめ直し、エコバッグを持ち歩く等、レジ袋削減にご協力ください。

工事契約情報

4月16日～5月15日分

土木・建築工事など市の契約状況を公表します。

工事名	業者名	請負金額（予定価格）	落札比率	完成期限
本庁舎空調設備設置工事	㈲佐野配管工業	9,240,000（9,449,000）	97.8%	R2.7.30
総合文化センタートイレ改修工事	㈱二光設備	3,960,000（4,048,000）	97.8%	R2.8.31
浜分体育センターカーテン更新工事	㈲ささや工務店	4,455,000（4,521,000）	98.5%	R2.7.30
八郎沼公園ステージ改修工事	㈱十文字建設	3,300,000（3,388,000）	97.4%	R2.7.30
運動公園多目的広場器具庫改修工事	㈲岡板金工作所	2,530,000（2,585,000）	97.9%	R2.7.10
教員住宅屋根塗装工事その1	伊藤塗装	2,200,000（2,299,000）	95.7%	R2.7.10
教員住宅屋根塗装工事その2	平野ペイント	2,051,500（2,123,000）	96.6%	R2.7.10
茂辺地団地建替工事機械設備工事	㈱和田配管工業	44,847,000（45,815,000）	97.9%	R3.3.20
総合文化センター冷却塔更新工事	田島緑地前川コルポラッション㈱	14,025,000（14,399,000）	97.4%	R2.10.30
谷川小学校ボイラー更新工事	㈱和田配管工業	12,760,000（13,090,000）	97.5%	R2.10.30
茂辺地団地建替工事電気設備工事	㈲千秋電気	27,820,000（27,951,000）	97.6%	R3.3.20
保健センター電気設備更新工事	㈲東和電気工事	11,418,000（11,77,000）	97.0%	R3.2.22
農業振興センター外周段差等改修工事	永井建設	5,709,000（5,852,000）	97.6%	R2.8.10
生活排水処理施設整備工事その1	幸栄設備工業㈱	2,068,000（2,178,000）	94.9%	R2.8.31

※金額はいずれも消費税込です。落札比率は小数点以下第2位で四捨五入しています。

まちのこよみ

6 June

1	月	◆消費生活相談[10:00～15:00]総合分庁舎
2	火	◆法律相談[13:00～15:00]かなで～る ◇3歳児健診[12:15～13:30]保健センター
3	水	◇10か月児健診[12:45～14:30]保健センター
4	木	◆人権悩みごと相談・行政相談[9:30～12:00] 総合分庁舎・れいんぼ～・かなで～る３会場 ◆消費生活相談[10:00～15:00]市役所
5	金	
6	土	
7	日	
8	月	◆消費生活相談[10:00～15:00]総合分庁舎
9	火	
10	水	
11	木	◆消費生活相談[10:00～15:00]市役所 ◇1歳8か月児健診[12:15～13:30]保健センター
12	金	
13	土	
14	日	
15	月	農地相談[9:00～16:00]総合分庁舎 ◆消費生活相談[10:00～15:00]総合分庁舎
16	火	◆法律相談[13:00～15:00]かなで～る
17	水	◇赤ちゃん相談[10:00～11:00]保健センター
18	木	◆消費生活相談[10:00～15:00]市役所
19	金	
20	土	
21	日	
22	月	◆消費生活相談[10:00～15:00]総合分庁舎
23	火	◇乳幼児健診[12:45～14:30]せせらぎ保健センター
24	水	◇4か月児健診[12:45～14:30]保健センター
25	木	◆消費生活相談[10:00～15:00]市役所 ◇1歳8か月児健診[12:15～13:30]保健センター
26	金	
27	土	
28	日	
29	月	◆消費生活相談[10:00～15:00]総合分庁舎
30	火	◇3歳児健診[12:15～13:30]保健センター

7 July

1	水	◇4か月児健診[12:45～14:30]保健センター
2	木	◆消費生活相談[10:00～15:00]市役所 ◆人権悩みごと相談・行政相談[9:30～12:00]総合分庁舎
3	金	
4	土	
5	日	
6	月	◆消費生活相談[10:00～15:00]総合分庁舎
7	火	◆法律相談[13:00～15:00]かなで～る ☆おはなし会[10:30～11:00]市立図書館(本館) ◇3歳児健診[12:45～14:30]保健センター

「広報ほくと」は再生紙を使用しています。

人と未来

No.84

北斗市町会連合会会長

大折（おおり）　伸明（のぶあき）さん

「町会長の皆さんとまだお会いできていません。この取材がご挨拶代わりとなれば助かります」と話すのは、北斗市町会連合会の大折伸明会長。コロナウイルス対策のために会議もできない状況が続いているが、「町会連合会として何を優先的に取り組んでいくかを皆さんと考えていかなければならない」と、これからの町内会の在り方を見据えている。

市内86の町内会や自治会は小学校校区でブロック分けされ、10の地区連絡協議会を組織している。協議会で取り上げられた地域課題を共有し、さらに大きな組織で解決を目指すのが町会連合会だ。「市と市民を結ぶのが町会だと思うんですよね。連合会がまちの声を吸い上げて、行政に意見を渡していきたい」。

市民の力　自治の力　町会連合会

市の町内会加入率は64.2％と減少傾向にあり、どの町内会も役員のなり手不足を抱えている。「元々仕事があって町内会なんてと思っていた私ですが、同じく現役で働く人たちとつながれて良かった。地域の人と一緒に何かやって、それによって絆が強くなっていく。これは町内会の最大の魅力だと思います」。人に恵まれたまちづくりの楽しさは、七重浜7丁目町会を設立から支えてきた経験があるからこそ伝えられるのだ。

「市民の皆さまには町会へのご協力と、たくさんのご意見をいただければ幸いです」と大折会長。新しい生活様式が必要とされる今、私たちも地域について考えなければならない。

（市民レポーター・田山隆太）

◆教育相談

教育委員会学校教育課 ☎74－2000	月～金	9:00～17:00

◆子育て相談（電話）

ピュアランド（七重浜こども園） ☎49－2590	月～金	9:00～17:00
ちいぱっぱクラブ（東前子育て支援拠点施設） ☎77－7151	月～土	10:00～17:00
なかよし広場（第二東光保育園） ☎73－8154	月～金 土	9:00～17:00 10:00～13:00
ゆめのポケット（大野保育園） ☎77－1904	月～金 土	10:00～17:00 10:00～13:00
おひさまクラブ（久根別子育て支援拠点施設） ☎73－5567	月～金 土	10:00～17:00 9:00～14:00

◆心配ごと相談（電話）

北斗市社会福祉協議会 ☎74－2500	月～金	9:00～17:00

◆防災行政無線放送内容案内

自動音声ダイヤル　☎0800-800-9918（無料）
https://www.city.hokuto.jp/docs/bosaihokuto.html

【ご注意】◆法律相談は正午から受け付け、先着10名までとさせていただきます。

［市の木］

くろまつ

［市の花］

マリーゴールド

広報ほくと
2020 6 No.173
■発行／北斗市　■編集／総務部企画課情報管理係
〒049-0192 北海道北斗市中央１丁目３番10号
TEL0138-73-3111 FAX0138-73-6970
■印刷／有限会社すずき印刷